

保護者 様

向日市教育委員会

教育活動再開時の感染症対策及び児童生徒の学びの保障について

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

京都府の緊急事態措置の緩和判断基準に基づき、5月23日（土）から学校に係る休業措置が府内全域で解除されました。これを踏まえ、先にお知らせしましたとおり、教育活動を段階的に再開いたします。

つきましては、教育活動再開時の感染症対策及び児童生徒の学びの保障等について、下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 教育活動の再開

(1) 登校日（授業日ではない）

「令和2年5月26日（火）から同29日（金）まで」

※週に2回の登校日を設定し、登校を希望する児童生徒が登校します。

※小学校の児童受入れは29日（金）をもって終了します。

(2) 短縮時間割等による段階的再開

「令和2年6月1日（月）から同5日（金）まで」

※授業日とし、児童生徒全員が登校します。

※午前中に4時間の授業を実施します。給食はありません。

(3) 全面再開

「令和2年6月8日（月）から」

※全面的に学校生活を再開します。

※学校給食を開始します。ただし小学校第1学年は9日（火）から開始します。

※中学校の部活動は条件付きで可能とします。

2 感染症対策について

(1) 登校前、各家庭において検温及び健康観察を実施し、結果を健康観察カードに記入し、お子様に持たせてください。風邪の症状（息苦しさ、強いだるさ、高熱、咳等）や味覚・嗅覚に異常があるなど、体調に異常があれば登校を控えてください。

(2) 学校では、マスクの着用に加え、こまめな手洗いや咳エチケット等の指導を徹底しますので、各家庭においてハンカチやタオルを持たせ、登校時からマスクを着用させてください。

(3) 登下校中、交通安全に留意し、可能な限り児童生徒が密集しないよう指導しますので、ご理解とご協力をお願いします。

(4) 体調不良が認められる児童生徒は、発熱以外の症状でも体調によって帰宅させることがあります。

(5) 学校では、マスクの着用やこまめな手洗いと手指の消毒、また、近距離かつ正面での会話の回避、他人の物や共用部分をむやみにさわらないこと、給食は向かい合わずに静かにとることなど、いわゆる「新しい生活様式」について指導します。

(6) 教室においては可能な限り離れて座り（1mを目安）、教室の出入り口及び教室や廊下の窓は開放し、常時換気を行います。また、体育館等での活動においても、密集して集合・整列する場面を避け、出入り口や窓を開放し、換気を行います。

(7) 授業においては、対面での会話やグループでの活動を控えます。

(8) 学校は、ドアノブや手すり、照明等のスイッチ、水道の蛇口等の共用部分や共用の教材や器具等の消毒を徹底します。

3 児童生徒の学びの保障について

(1) 授業日の回復

◇長期休業期間の短縮

児童生徒の学習を保障するために、長期休業期間を短縮することにより、授業日を回復します。なお、現時点で、土曜日を活用した授業の回復は実施しません。

<令和2年度の夏季休業期間>

令和2年8月5日（水）から同8月18日（火）まで

◇学校行事を精選

各学校は、年度当初に予定していた学校行事を延期または中止することにより授業日を回復します。また、予定どおり実施する場合は、活動内容の変更や人数制限等、感染症対策を講じて実施します。

なお、学校行事の詳細は、各学校からお知らせします。

(2) 授業の工夫と評価

授業では、各教科等の学習内容によって時期を変更して実施することや中止することがあります。

また、各教科等の評価については学習時期を変更することもあることから、1学期は評価・評定しない教科等があります。

なお、授業計画や評価・評定等の詳細は、各学校からお知らせします。

(3) 部活動について

活動は、6月8日（月）から条件付きで開始します。

<条件>

- ・自校の部員のみによる校内での活動とする。
- ・活動時間は2時間以内とする。
- ・飛沫感染や接触感染のリスクを伴う活動は禁止とする。

4 児童生徒の心のケアについて

教育活動再開に当たり、各担任を中心に教育相談活動を通して児童生徒の心のケアに努めます。また、ご家庭において気になることがございましたら、各学校にご相談ください。

なお、学校では可能な限り感染症対策を行います。感染症に係る登校への不安等につきましてもご相談ください。

5 留意事項

(1) 学校では、常時換気を徹底しますので体温を調節できる服装等の準備にもご協力ください。

(2) 各家庭においては、帰宅後の手洗い、うがいも引き続き励行してください。

6 その他

なお、今後の地域の感染状況を踏まえ、学校再開後の再度の休業や学校の一部の休業を行うことがあります。

学校行事の変更、授業計画や評価・評定等の詳細につきましては、6月下旬に開催予定の学校説明会でお伝えいたします。

担 当	学校教育課 指導係
連絡先	075-931-1111